

10月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和6年10月15日(火)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
増田紀子 委員(職務代理者)
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
古谷光子 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
伊東義直 学校福祉部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当兼庶務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、10 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「古谷委員」となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告事項の 1 番、「いじめ問題への対応」について、子ども支援課長より報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>当日配布資料報告事項の 1 ページをお願いします。</p> <p>まず、小学校の状況であります。9 月の新たな「いじめ」の認知件数は 18 件でありました。昨年度よりも増加しております。些細なことで腹を立て、首を絞めたり暴力をふるったりする、ドッチボールでわざとボールをぶついたり、入れなかったりするなどがありました。いずれも学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>次に、2 ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は 26 件でありました。昨年度よりも増加しております。</p> <p>悪口を言われて嫌な思いをする。勝手に携帯のパスワードを解除してみる。許可なく友達の写真を SNS にアップするなどがありました。こちらも、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、2 件のいじめ重大事態の被害児童生徒の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、小学校 4 年生の児童 A さんです。9 月は加害児童との接触はほとんどなく、安定した学校生活を送っています。今も見守りを続けていきます。</p> <p>2 件目、小学校 4 年生の児童 B さんです。9 月から登校しはじめました。早退することもあります。徐々に学校にいる時間が長くなり、社会科見学にも参加することができました。これからも本人や保護者に寄り添いながら対応していきます。</p> <p>報告は、以上です。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>

羽田教育長	<p>いじめの発見のきっかけは、小学校は、本人以外の児童生徒からの訴えが多く、中学校は、本人からの訴えが多いですが、子ども達から教員に声をかけてくるということは、良い傾向であると思います。</p> <p>次に、報告事項の2番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長から報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>3ページをお願いします。</p> <p>「9月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は94人で昨年度よりも4人増えています。中学生は203人で、こちらは昨年度よりも33人増えています。今年度学校福祉部では、どこからも支援を受けていない不登校児童生徒ゼロを目指しています。9月の不登校児童生徒の内、支援を受けていない割合は、小学校では12.8%で8月と同じ人数ですが割合は減少、中学校では14.2%で8月よりも人数割合共に減少しました。今後も、支援を受けていない不登校児童生徒ゼロを目指し、学校と連携して取り組んでいきます。</p> <p>次に問題行動であります。小学校は34件で、中学校は58件でした。小中ともに昨年度よりも増加しました。小学校では、些細なことに腹を立てて暴力をふるったり、物をとったりする生徒間暴力や、ドッチボールでわざとボールをぶついたり、強い言葉で相手を嫌な思いにさせるなどのその他粗暴が多く見られました。中学校では、友達に悪口を言ったり、嫌がることをしたりするその他粗暴やささいなことに腹を立てたりふざけあいがエスカレートして暴力につながったりする生徒間暴力が多く見られました。10月も不登校や問題行動に丁寧に対応していきたいと考えています。</p> <p>次に交通事故については、小学生で4件ありました。</p> <p>自転車で直進中に右折してきた自動車と接触する事故。自転車と自動車の接触事故が2件、歩行者と自転車の接触事故が1件、歩行者と自動車の接触事故が1件でした。児童生徒の不注意による事故や相手方の過失による事故の報告が続いています。自分自身も気を付けるとともに、相手に自分の存在を見せることで被害者にならない指導も引き続き呼び掛けていきます。</p> <p>最後に不審者についてであります。9月もありませんでした。引き続き、注意喚起を行ってまいります。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田紀子教育委	<p>問題行動の中で、生徒間暴力やその他粗暴の件数が多いですが、けがの</p>

員	程度に関する情報があれば教えてください。
荒井子ども支援課長	<p>病院に運ばれるなどの大きなけがの報告はありませんが、些細なことで腹を立て、手を出してしまったところを友達が伝えて、直ぐに大人が介入するといった案件や、暴力まではいかないが、嫌なことを言われて、嫌な思いをしたという案件についてもその他粗暴に含まれています。</p>
外山教育委員	<p>不登校についてですが、先日、東益津チャレンジを見せていただき、市内の東部、中部、西部にこうした施設ができたことに大変安心したところですが、チャレンジ教室とは別に、フリースクールがあると聞いていますが、市内に何か所あり、何人くらいの児童生徒が通っていますか。</p> <p>また、教育委員会、学校、フリースクールとの情報交換は、どのように行っていますか。</p> <p>もう一つは、登校拒否の子ども達の親の会というのがありますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>まず、フリースクールについてですが、特別な調査等は実施していませんが、フリースクールに通いたいという要望があった場合には、指導主事が様子を確認に行っています。市教委が把握している範囲では、9月までは3か所ありましたが、1か所閉所したため現在2か所となっています。どの施設も市外も含めての人数となりますが、1か所目は4月時点で1名在籍、2か所目は、昨年5月時点で9名在籍していました。9月で閉所したフリースクールには11名在籍していました。</p> <p>次に、フリースクールと、市内学校との情報交換については、県教委主催の「公的教育機関と民間施設等の連携推進事業連絡協議会」にて県教委、市教委、教育支援センター、フリースクールで情報交換を行っております。</p> <p>また、場合によっては、個別に市教委とフリースクールで連絡を取り合い、市教委が訪問をすることもあります。</p> <p>最後に、市内の不登校児童生徒の保護者の会についてですが、4月、8月を除く月1回、年間で10回、第2水曜日に焼津地域交流センターにて「焼津市親の会」を実施しています。市教委が主催し、子どもにかかわる悩み等をもつ保護者が参加し、日ごろの悩みを話し合う会です。以前は、「不登校親の会」と呼んでいましたが、より参加しやすいように、「焼津市親の会」と名称を変更しました。自由参加で平均月に3～4人が参加しています。</p>
外山教育委員	<p>先ほど、どこの支援も受けていない児童が10数パーセントいるという説明がありましたが、これは、フリースクールも含みますか。</p>

荒井子ども支援課長	フリースクールも含みます。
外山教育委員	閉所したフリースクールがあると説明がありましたが、どのような理由で閉所したかわかりますか。
荒井子ども支援課長	経済的に運営が大変であるということで閉所しましたが、東益津チャレンジが開所したことから、本施設で受け入れています。
外山教育委員	フリースクールには、国、県、市などの支援は入っていますか。
荒井子ども支援課長	県がフリースクールに補助金を出す事業を行っています。
外山教育委員	そうすると、実態は、県教委の方が知っているということですか。
荒井子ども支援課長	補助金は、フリースクールから申請があった場合に、そのフリースクールに対して交付されるため、全てのフリースクールに補助金が交付されているわけではありません。
外山教育委員	フリースクールは、増える傾向にありますか。
荒井子ども支援課長	すごく増えているという印象はありませんが、例えば、学習塾が昼間にフリースクールを始めたという事を聞いたことはあります。
増田徹哉教育委員	不登校の30日以上欠席という数え方ですが、不登校が継続している場合の日数で、例えば途中で登校するようになれば、0日に戻ることですか。
荒井子ども支援課長	4月からの積算で、学校を休んだ日が30日以上になると不登校という扱いになります。従って、月に3日、4日しか休んでいなくても、年度末までに30日以上欠席した場合は、不登校という扱いになります。
羽田教育長	不登校といっても、子どもによって実態は異なります。例えば、4月、5月だけ学校を休んだ児童生徒は、その期間だけでも30日程あるため、6月以降、年度末まで学校にずっと登校したとしても、30日以上休んだ場合は、不登校扱いになっています。

羽田教育長	次に、学校教育課長から報告をお願いします。
寺尾学校教育課長	<p>4ページをお願いします。</p> <p>1つ目に学校行事等について掲載しております。</p> <p>8月の定例教育委員会で報告させていただきました学校行事等について、10月以降の行事を再掲載させていただきました。</p> <p>資料をご覧いただいてわかるかと思いますが、10月、11月については多くの行事が予定されています。こうした行事を行うことで、特に子供たちの自主性が育つよう、各学校で考えながら取組を進めているところです。</p> <p>2つ目の「焼津市教育委員会学校訪問」については、本日以降の日程を掲載しています。10月は16日と30日に開催し、11月は、8日、12日、14日と続き、20日は、市指定学習研究発表会ということで、昨年度と今年度2年間研究を進めてきました焼津南小学校に全教育委員の皆様に参加をお願いしているところであります。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>報告は、以上です。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の3番、「大井川図書館での「ボードゲームイベント」の開催について」及び、報告事項の4番、「大井川図書館での「読書の楽しみを伝えるバリアフリー絵本」展の開催について」、図書課長から報告をお願いします。
平田図書課長	<p>初めに、報告事項3「大井川図書館での「ボードゲームイベント」の開催について」です。</p> <p>資料の5ページを御覧ください。</p> <p>大井川図書館では、ターントクルこども館と共催で、ボードゲームイベントを10月26日(土)に開催します。</p> <p>また、新たな市民サービスとして、イベント終了後からボードゲームの貸し出しサービスを開始します。</p> <p>貸し出しを行うボードゲームは約15種類を予定しており、貸出点数は1人1点までとなっています。</p> <p>図書館資料として購入したボードゲームの貸し出しは、国内22例目で、</p>

<p>羽田教育長</p>	<p>県内公立図書館では初の試みです。</p> <p>全国的に「活字離れ」や「図書館離れ」が問題となっている中、図書館に足を運び、本に触れる機会を増やします。続きまして、報告事項4大井川図書館での「読書の楽しみを伝えるバリアフリー絵本」展の開催についてです。資料の6ページを御覧ください。</p> <p>大井川図書館では、静岡福祉大学附属図書館と共催で「読書の楽しみを伝えるバリアフリー絵本」展を初開催します。</p> <p>障害の有無などにかかわらず、全ての子どもが読書の楽しみを実感できるよう、布絵本や点字付き絵本などのバリアフリー絵本約60点を紹介します。</p> <p>期間は10月29日(火)～12月4日で、展示初日には、布絵本作家・山本敬子さんなどによる布絵本の読み聞かせを行います。</p> <p>報告は、以上です。</p> <p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>増田徹哉教育委員</p>	<p>大井川図書館は、漫画も借りることができるため、私の子どもも漫画を借りる場合は、大井川図書館へ行き、その他の図書を借りる場合は、焼津図書館で借り、使い分けをしながら利用しています。</p> <p>今、報告のあったボードゲームもそうですが、図書館に特色を持たせるような取組をさせていただいており、これは非常に良いことであると思います。</p>
<p>平田図書課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>大井川図書館は、主に、多くの子ども達が利用していただけるような取組を行っているところであります。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。</p>
<p>外山教育委員</p>	<p>先日、大村中学校へ学校訪問に行った際、大村中学の校長より、本校の教員23人のうち、市外から通勤している教員が4名おり、そのうち3人が自家用車で通勤しているというお話を聞きました。市外から通勤されている教員の割合としては17パーセントほどになり、市外からの通勤者の割合が多いように感じましたが、市内の小中学校全体で市外から通って</p>

<p>寺尾学校教育課 長</p>	<p>る教員はどの位いますか。</p> <p>大村中学校については、隣の藤枝市を含めると 12 名の方が焼津市外から通勤しています。</p> <p>小学校全体では、市内在住の方が 64%、市外から通勤している方が 36% となっています。</p> <p>また、養護教諭や事務職員で見ますと、市内在住の方が 36%、市外から通勤されている方が 64%と市外の方の割合が多くなっています。養護教諭は、県内全域の中で勤務地が割り振られているため、教員よりも市外在住の方の割合が多くなっています。</p> <p>中学校全体では、市内と市外の割合が 50%と 50%であり、ちょうど半分ずつになっています。市外からの通勤者については、特に藤枝市から通勤されている方が多く、市外からの通勤者全 148 人のうち 89 人が藤枝市からの通勤者となっています。</p>
<p>外山教育委員</p>	<p>教員の人事については、県教委が行っていると思いますが、働き方改革のことも踏まえると、勤務地についても見直す必要があるかと思いますがどのように考えていますか。</p>
<p>寺尾学校教育課 長</p>	<p>教員の人事については、市においても希望を取っていますが、実際は、県の東部地区や西部地区などから通勤している方もおりますが、そういった方に対しても、何年か勤めた後、本人に希望を取り、お住いの地区に戻っていただくといった人事も行っています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>県の東部の方が中部地区で採用されることもありますが、焼津市を含めた志太地区の方の受験者が多いため、むしろ、中部地区から伊豆地域などに採用される割合の方が多いと思います。</p> <p>ただ、焼津市においては、隣の静岡市が政令市のため、県採用の方と市採用の方がいます。そうすると、静岡市の方で県採用試験に合格すると、静岡市外で採用されることとなり、その結果、静岡市の隣の市である焼津市へ配属される方が多くなり、焼津市内の小中学校は、静岡市から通勤されている方の割合が多くなるといったことがあります。</p>
<p>古谷教育委員</p>	<p>今回、初めてであるため、以前に定例教育委員会で議論されていることかもしれませんが、不登校やいじめなど、加害児童や被害児童、学校に行けない子ども達はバックグラウンドがあるかと思います。こういった子ども達には、様々な生活環境の違いがあるかと思いますが、一番大事なのは、親御さんが、子どもとどのように接しているかということであると思いま</p>

<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>す。親御さんもとても苦しい立場にいるかと思いますが、親御さんに対する支援(カウンセリング)は、どのようにされているのか教えてください。</p> <p>各中学校区に、県からスクールカウンセラーが派遣されており、定期的に小中学校へ行き、悩み事を聞いていただく事もありますし、子どもが急に問題行動を起こし、緊急で困りごとが発生した場合は、市でもスクールカウンセラーを採用しているため、市のスクールカウンセラーがそういった親御さんのいる学校に行き悩み事を聞いたりしています。</p> <p>また、不登校で困っている場合で、カウンセラーではなく、市の学校福祉部から担当の指導主事が行き、困っている親御さんとじっくり話をし、これからどうしていくかということと一緒に考えながら対応を進めることもしています。</p>
<p>古谷教育委員</p>	<p>親御さんは、スクールカウンセラーなどの支援を素直に受け入れてくれるような方々ですか。</p>
<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>様々な方がおりますが、学校に登校出来ていないという事実があれば、学校福祉部の指導主事や職員が粘り強く何度も家庭訪問し、困りごとに寄り添うことを続けているため、良い方向に進んだ事例もありますし、なかなか会うことができないご家庭がある事も事実です。</p>
<p>古谷教育委員</p>	<p>わかりました。親御さんの状況も、これから色々教えていただきたいと思います。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>本市は、学校福祉部が設置されたことが大変大きいと思います。不登校児童生徒への対応も、以前は、学校で対応しており、親御さんと連絡が取れないとどうしようもない状況になってしまいましたが、現在は、学校福祉部に相談があり、子ども支援課だけでは困難な場合は、家庭支援課も入り対応しています。多くの事案がある中で、地道に親御さんともコンタクトをとる中で、1件でも、良い方向に進んでいけるよう引き続き取り組んでいければ良いかと思います。</p>
<p>古谷教育委員</p>	<p>以前、人権擁護委員であった時に、SOSミニレターを小中学校に配布しており、心の問題、家のこと、勉強のことなど何でも良いので困っていることを手紙に書いて、そっと箱の中に入れていただき、そのお手紙の内容を人権擁護委員がアドバイスをするといった仕組みです。</p> <p>そして、人権擁護委員が回答したものを、上の方が見て、結果、どのような形で子どもに返されたのかはわかりませんが、こういったミニレター</p>

<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>というものは、子ども達は活用していますか。</p> <p>ミニレターも有効な手段として活用していますし、その他にもいじめなどなかなか周りの方に言えないようなこともあると思いますので、定期的にアンケートを取り、このアンケートに書かれている内容を基に対応を進めていくなど、様々な方法で子ども達の困りごとを引き出して、支援できるよう心掛けているところです。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、11月13日（水）午後3時30分から、場所は、本庁舎7階 会議室7Aで行います。</p> <p>また、10月29日（火）の総合教育会議の件で、事務局より報告をお願いします。</p>
<p>増井教育部長</p>	<p>10月29日（火）の15時から、第2回焼津市総合教育会議を開催します。</p> <p>今年度、第1回目の議題でありました、「学校における猛暑災害対策について」、「子ども家庭支援について」、「外国につながる児童生徒に対する支援について」、「部活動と地域クラブ活動について」、また、その他として「学校教育でのICT活用に関する焼津市の取組について」御協議いただくことになっていきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>以上をもちまして、10月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時10分閉会】</p>